

## 公的統計の課題等に関する統計委員会基本計画部会でのこれまでの議論の概要

※ 基本計画部会での委員の発言を事務局において編集（敬称略。部①は第1回基本計画部会での意見を示す。）

項 目	意 見 等 の 概 要
<p>1 統計の体系的整備</p> <p>(1) 体系的整備の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな統計法では、加工統計や業務統計も基幹統計になるので、その指定の仕方は指定統計のものと考え方が異なるはずであり、それをどのように整理したら良いかということを検討する必要がある。（竹内：部①）</li> <li>・ 国民生活統計は、まだ十分体系化されていないので、SSDSのような非常に大げさなものは止した方が良いと思うが、ある程度しっかりした体系化をする必要がある。（竹内：部①）</li> <li>・ 統計リソースに制限がある中で、必要な統計の充実や新しい統計調査を実施するため、スクラップ・アンド・ビルドをどういう考え方でやっていくべきかについて、ある程度、中期的な考え方をまとめる必要がある。（竹内：部①）</li> <li>・ 従来のように調査だけを中心として考えるのではなく、必要な統計そのもの、基幹統計そのものを十分に議論して体系立てていくことが必要。（阿藤：部①）</li> <li>・ 統計の最終利用のモデルから基幹統計の問題を考えていく等のモデル化の問題ではないか。（出口：部①）</li> <li>・ 統計の体系的整備に向けた視点としては、統計調査の効率性など個別統計ごとの視点に加え、統計間の有機的結合など統計横断的視点が重要である。経済統計の場合、この統計横断的な視点としてはナショナルアカウンツ（国民経済計算）が基軸としての役割を果たす。統計間リンケージについて具体的な分析が必要である。（野村：部①）</li> <li>・ 現行の指定統計は、昭和20年代～30年代前半に整備されたもので、社会の情報基盤としての統計という視点から抜本的な見直しが必要である。（広松：部①）</li> <li>・ 基幹統計として備えるべき要件、指定する時の指針を定めるべき。（舟岡：部①）</li> <li>・ 統計体系のあるべき姿を検討し、これを念頭において長期的な布石を打つべき。また、基幹統計同士の整合性の検討も必要。（大守：部①）</li> <li>・ 国民生活統計の体系化に当たっては、例えば、i 社会・人口統計体系（SSDS）に含まれる指標の中で何を基幹統計とするかを検討する、ii SSDSに欠けているものを検討する、といった方法により進めたらどうか。（阿藤：部②）</li> <li>・ 包括的・体系的な把握の観点から、統計の空白領域や主要先進国と比較して日本が貧弱な領域はどこか、どのような対応策が考えられるかを検討すべき。また、国際的な場での統計体系の検討の際に日本が指導力を発揮するための議論も必要。（大守：部②）</li> <li>・ 統計のスクラップ・アンド・ビルドが必要。（佐々木：部②）</li> </ul>

- ・ 統計整備の検討に当たっては、単に個々の統計の問題を事例的に扱うのではなく、どのような統計が重要かというところまで踏み込んだ体系的なアプローチが必要である。(大守：部③)
- ・ 人口・社会統計の体系化の検討に当たっては、実際に既存の統計としてどのようなものが蓄積されているかが重要なポイントではないか。(広松：部④)
- ・ 新たな統計法では、調査統計のみならず加工統計も基幹統計に指定されることが想定されており、加工プロセスから体系化を検討できるのではないか。(出口：部④)
- ・ 社会の変化は著しく、統計体系を定めたとしてもたちまち陳腐化する。とりあえず、現時点で最善のものを決めて、後は時代の変化に応じて随時変えていくしかないのではないか。(広松：部④)
- ・ 政策ニーズに応じて機動的に実態を把握する必要があるということと、体系的に整備が必要であることは必ずしも同一ではない。(竹内：部④)
- ・ 体系から外れている統計でも重要なものは基幹統計に指定すべきではないか。(舟岡：部④)
- ・ 指定に当たっては、信頼性の有無や作成方法の妥当性等も踏まえて判断する必要がある。(舟岡、美添：部④)
- ・ 基幹統計の指定に当たっては、①統計が未整備で基幹統計として整備すべき分野の統計、②既存の指定統計、承認統計の中の基幹統計の候補、③基幹統計の3つに区分して、①→②については「体系的整備」の観点から基幹統計としての必要性を、②→③については、基幹統計として備えるべき要件に照らして、その十分性を検討すべき。(舟岡：部④)
- ・ 体系化については、まずどのような統計を整備すべきかという観点から検討し、この結果を踏まえて関係する既存統計を基幹統計に指定するか否か判断すべきである。既存統計について、信頼性等に関して問題があることを理由に、初めから基幹統計の候補から外すということは適当でない。(竹内：部④)
- ・ どのような統計を基幹統計に指定すべきかについて抽象的に議論していても生産的でないため、諸外国の例等を踏まえて基幹統計の候補リストを作成し、これに基づいて具体的に検討すべきではないか。(吉川：部④)
- ・ 整理の方法として、分野に視点を置くものとデータの入手先に視点を置くものの2つがあるが、これらの視点はいずれも重要であり、例えば労働分野における世帯側の統計と事業者側の統計というように、2つの視点からの統計を適切に組み合わせることによって詳細な情報が明らかになる。(美添：部⑥)
- ・ 同一の事象について個人・世帯側と企業側の両方の側面から捉えられていることがある。例えば労働分野の場合、個人から見れば「就業・労働」、企業・事業所側から見れば「雇用」ということになるが、人口社会統計は、個人・世帯側から見た統計ということで整理しておかないと、生活に関わる統計は全て人口社会統計に含まれることになり、統計体系全体が混乱する。(竹内：部⑥)
- ・ 現在、日本の産業分類は生産される財の用途等で分類されることとされているが、それは商品分類における視野であり、財の需要構造を反映させるほど分類が不安定になる可能性があることから、NAICSで貫徹されたようにアクティビティをより重視する必要がある。事業所は調査の単位であるが、産業分類はアクティビティの分類である。

<p>(2) 統計利用者の声や政策決定上のニーズの把握</p>	<p>(野村：部⑥)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アクティビティーベースの統計があっても良いと思うが、産業分類は、調査の単位である事業所の分類で捉えるのを原則とすべき。アクティビティーで売上高や従業者数等を把握することは実際上困難。(竹内：部⑥)</li> <li>・ 現行の日本標準産業分類は、財及びサービスの種類、生産工程、投入物の類似性の程度に着目して分類していて、この分類基準は国際標準産業分類の分類基準と同等である。(舟岡：部⑥)</li> </ul> <p>・ 官庁の統計部局以外の政策部門を加えて統計の利用者の意見を統計作成に反映するなんらかの組織を作った方がよい。(竹内：部①)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の声を吸い上げるための組織化、制度化の仕組みを検討すべき。(舟岡：部①)</li> <li>・ どのような政策決定に資するべきなのかという視点から統計が設計されていない。(井伊：部②)</li> <li>・ 景気関連統計の利用促進の観点から、利用者との意見交換の拡充や政府統計の広報の充実が必要。(佐々木：部②)</li> <li>・ 行政施策に必要なデータを整備するためには、府省間のみならず府省内も含めて統計部局と政策部局とのコミュニケーションが十分に図られる仕組みが必要である。(竹内：部③)</li> <li>・ 一概にニーズといっても、広く社会全体のニーズといえるものから、特定の利用者が要望している等限定的なニーズがあり、後者のニーズにどのように対応していけば良いかが課題である。(竹内：部④)</li> <li>・ 特定の利害から距離を置き、統計体系全体のバランスを考え、国全体の立場からどのような情報が必要か、また、統計整備のプライオリティ付けをどうするか、等を判断するのが統計委員会の役割である。(吉川：部④)</li> <li>・ 国の統計の多くは地域表章の区分がきめ細かいものとなっていないため、地方公共団体の利用はかなり限定されている。多くの地方公共団体が利用可能なものとなれば利便性も高まる。(舟岡：部④)</li> <li>・ 既存の統計データの再集計について、一定以上のニーズがある場合には、オーダーメイド集計等により対応できる仕組みを構築できないか。(竹内：部④)</li> <li>・ 国際移動統計のように所管府省が行政上は既存統計で十分と認識していても、統計体系の観点からは不十分なものがある。所管府省のニーズのみならず国として必要な統計は、それに相応しい法的位置づけを与え、きちんと整備する必要がある。(広松：部④)</li> </ul>
<p>(3) 統計相互間の連携確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新統計法では、加工統計や業務統計も含まれることになったので、統計を全体的に考えるべきであり、その中で、加工統計と一次統計の連携をもう少し良くすることが必要。また、人口社会統計も統計間の連携を確保する必要があるので検討が必要。(竹内：部①)</li> <li>・ SNA と一次統計との間でのコミュニケーションは必ずしもうまくいってこなかったもので、是非、基本計画等を通じてコミュニケーションを進めるべき。(広松：部①)</li> <li>・ 一次統計と二次統計(SNA等)との間で、作成機関相互の連携強化と理解が必要だが、一次統計には独自の作成目</li> </ul>

<p>(4) SNA 等の加工統計の課題</p>	<p>的もあり、これとの調和も重要である。(美添：部①)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNA 統計の作成に利用されている 1 次統計には、粗いものもあれば密なものもあり区々となっているので、SNA 統計の精度向上の観点から整備・見直しを行う必要がある。(舟岡：部②)</li> <li>・ 日本の SNA と産業連関表（基本表）は、X 表・UV 表などその構造、公的部門の格付け、帰属計算に対する考え方、あるいは家計外消費支出の概念等、多くの相違等があり、これらの整合性の確保等についていずれかの場で検討する必要がある。(野村：部④)</li> </ul> <p>(4) SNA 等の加工統計の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNA の速報値と確報値については異なるのが当たり前であり、その点を市場関係者等に十分に理解してもらうことが必要。(竹内：部①)</li> <li>・ 国富調査は 1970 年を最後に行われなくなり、その後は積み上げで行われているが、もう少しストック統計をきちんと整備する必要がある。(竹内：部①)</li> <li>・ 産業連関表に基づく統計的分析をしようとする、連関表の統計的性質が必ずしも十分でない、作成過程が明確でない面がある等利用上不便な点がある。(竹内：部①)</li> <li>・ SNA については、経済政策論への影響、海外からの信頼の問題、費用対効果等を勘案すると、QE 推計の見直しを最優先に行うべきである。(門間：部②)</li> <li>・ 消費者物価統計等については、現在のように一本でよいのかを改めて検討する必要があるのではないかと。また、その裏面の問題としてデフレーターとの在り方について検討が必要。(竹内：部①)</li> <li>・ 現在、93SNA が改定作業中であり、来年、国連から勧告又は意見が出るものと予想されるため、それにどう対応するか検討する必要がある。(竹内：部①)</li> <li>・ 産業連関表は、SNA 推計の基礎となる等加工統計の分野において一つの大きな柱であり、どのように整備を進めていくかは重要な論点である。(広松：部⑤)</li> <li>・ 物価統計は、マーケットや金融政策に対する影響等を勘案すれば、十分な議論が必要である。(大守：部⑤)</li> <li>・ 現行の QE には、基礎統計に起因するノイズが含まれていることは明らかであるので、その影響を小さくするために、基礎統計自体の改善や代替統計の可能性、あるいは QE 推計段階での工夫の可能性について、幅広く検討する必要がある。(門間：部⑥)</li> <li>・ 1 つの事柄に関する統計でも目的に応じて何種類かあっても良い。例えば、物価統計についても、デフレーションの進行状況を把握するための指数、生活保護基準を見直すための指数など、各種ニーズに応じて複数の指数があっても良いのではないかと。(竹内：部⑥)</li> </ul> <p>(5) 個別分野での統計整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国勢調査</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国勢調査は非常に重要な調査なので、これをどうするかということは、かなり長期的なビジョンで考えておかない</li> </ul>
--------------------------	--

<p>●経済センサス</p> <p>●サービス統計</p> <p>●ストック統計</p> <p>●（企業サイドからの）雇用統計</p>	<p>といけない。また、2010年調査については、国民により理解してもらうために更に検討を行う必要がある。（竹内：部①）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国勢調査を取り巻く環境は厳しく、2010年調査の実施に当たっては、行政記録の活用等も含め十分に検討する必要がある。（阿藤：部①）</li> <li>・ 国勢調査については、2010年調査はこれまでの調査方法を修正して実施、また、以後の調査は各種の検討を踏まえて実施、と二段構えで取り組む必要がある。（阿藤：部②）</li> <li>・ 国勢調査については、効率的な調査実施の観点から、ロングフォーム・ショートフォームの導入などを検討すべきである。また、調査結果を補完するため、関係する行政記録を利用しやすいようにすることを検討する必要がある。（阿藤：部⑤）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済センサスは、今後、産業統計の基礎になることから、それを拡充していくにはどうしたら良いかということを考える必要がある。（竹内：部①）</li> <li>・ 経済センサス企画会議では、経済センサスに関連する他の大規模統計調査の取扱いや事業所・企業の名簿整備等について、経済センサスを実施する平成21年及び23年のみしか検討されていないが、22年や24年以降に関しても早急に議論すべきである。（広松、舟岡：部⑤）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3次産業については、動態統計は準備が進んでいるが、1年に一度くらい構造統計が必要と考えられ、これをどうしたら良いか検討する必要がある。（竹内：部①）</li> <li>・ サービス統計においては、対応する商品（財）が存在しないため、事業所ベースの分類とアクティビティーベースの分類が併立してしまう。いずれの分類によることが適当なのかという問題は重要。（広松：部⑥）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNAでは、フロー部分と共にストック部分も重要であることから、これを把握するための統計調査の調査方法を検討する必要があるのではないか。（竹内：部①）</li> <li>・ スtock統計の整備・充実を図るべき。（佐々木：部②）</li> <li>・ 資本ストックの推計法として、日本には国富調査のみを強調する傾向があるが、資本ストックの直接観察には理論的にも限界があり、国際的にも標準的な方法論はフロー量を基準とするPIM（恒久棚卸法）である。二者択一ではなく、むしろフローとストックの整合性を高めるような推計・パラメーターの検証が重要であり、それは一部の資産では可能であろう。（野村：部②）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今の雇用統計は、雇用される側の統計が多いが雇用する側の統計は十分ではない。雇用問題が重要視されている中、もう少し雇用する側からダイナミックに動向をつかめる調査が必要ではないか。（竹内：部①）</li> </ul>
---	--

<p>●環境統計</p> <p>●地域統計</p> <p>●グローバル化関連統計</p> <p>●国際移動統計</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雇用統計については、近年、フリーター等常用雇用されない形での働き方が広がっており、こうした働き方に関する統計も必要ではないか。(広松：部⑤)</li> <li>・ 現在、日本の就業者の8割は雇用者であるが、雇用者でない就業者の実態は全く分からないのが現状。ネガティブに言えばフリーター等が該当するものと思われるが、ポジティブにワークライフバランスをとっている人もいると考えられ、こうした新しい働き方をしている人達の存在は今後、年金や保険の問題にも関わってくるので、その実態把握を検討する必要があるのではないか。(広松：部⑥)</li> <li>・ 環境に関するデータは非常に多いが数値の代表性、安定性について十分な検討がなされていない。また、温暖化や排出量の数値についても、その妥当性を検討する必要がある。(竹内：部①)</li> <li>・ 環境統計（環境データ）については、エネルギー統計との関係も含め、より体系的に整備する必要がある。(竹内：部⑤)</li> <li>・ 現在、大規模なセンサス以外の統計調査については、県別表章が困難であるが、将来の道州制等を勘案すると地域別の統計の整備を検討する必要があるのではないか。(竹内：部①)</li> <li>・ 例えば、工業統計調査は、西暦の末尾が0、3、5、8の年は従業員3人以下の事業所を除く裾切調査で実施されているため、地方自治体は3人以下の事業所についても独自に工業統計調査に上乘せをして調査している。こうした上乘せ調査を円滑に実施できるようにすることにより、地域統計の充実を図ることはできないか。(舟岡：部⑤)</li> <li>・ 今は日本の経済は必ずしも日本だけで完結していない面があるので、日本企業の外国での企業活動等がある程度とらえる必要があるのではないか。(竹内：部①)</li> <li>・ 近年、日本企業が、海外において、日本の資本、ノウハウ、技術を使って日本向けの農産物の生産活動を行う例が多く、こうした活動の実態を統計的に把握することは食料安保上重要ではないか。(吉川：部①)</li> <li>・ 企業の海外展開を把握するためには、企業グループを単位とした統計が必要であるが、極めて未整備な状況にある。(舟岡：部⑥)</li> <li>・ 国勢調査、人口動態統計、出入国管理統計、在留外国人統計、住民基本台帳移動報告、現在人口推計人口を一体的に検討し、その結果に基づき必要な統計の拡充を検討すべき。(阿藤：部②)</li> <li>・ 国際移動統計については、所管省にとって行政を遂行する上では現行のもので十分とのことだが、例えば、在留外国人統計の場合、性別、年齢、配偶者関係別に分析が可能になると非常に利用価値が高まる。(阿藤：部⑤)</li> </ul>
---	--

<p>●分布統計</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最近のように格差問題とかが論じられると所得や資産の分布が問題となるが、それを表す統計が必ずしも十分でない。(竹内：部①)</li> </ul>
<p>●NPO 統計</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO の活動量や組織量等は、これからの時代のニーズと思う。(阿藤：部①)</li> </ul>
<p>●観光統計、IT 統計</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光統計や IT 関連統計はまだ十分に整っていない。(広松：部①)</li> </ul>
<p>●家族関連統計</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年、日本の家族は大きく変わりつつあり、家族と労働の関係を明確にすることが重大な問題であることから、人口統計と労働統計については、両者を一体的に分析できるよう整備する必要がある。(大沢：部②)</li> <li>・ 出生については、これだけ少子化が問題になっているにもかかわらず、人口動態統計調査以外では大標本の統計調査が実施されておらず、統計不足という状況になっている。(阿藤：部⑥)</li> <li>・ 分析対象としては、従来の個人及び世帯のほかに統計上の定義は必ずしも明確になっていないが「家族」という単位が必要になってきているのではないか。これまで以上に、同居、準同居、近居など家族の関係を統計調査で把握することが求められているものとする。また、統計上の用語や概念もできるだけ統一していくべき。(舟岡：部⑥)</li> </ul>
<p>●格差に関する統計</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格差問題については、格差があることよりもそれが固定化されることの方が問題であり、その対策を検討するためにはどのような過程で貧困となったかを分析しなければならないが、公的統計においては当該分析に必要なパネルデータが整備されていない。(大沢：部②)</li> <li>・ 格差問題においては、異なる世代間での貧困の継承が大きな問題の一つになっているが、公的な統計調査において、親と子の両者を対象とした調査を実施することは難しい。(阿藤：部⑥)</li> </ul>
<p>●その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3次産業の統計、環境統計、観光統計、IT 統計、ジェンダー統計、雇用関連統計等については、今後、重点的な整備が必要である。(佐々木：部②)</li> <li>・ 景気関連統計については、i 精度に問題、ii 手引き解説が不十分、iii 利用方法が不明、iv 公表時期が遅い等の問題から、必ずしも頻繁に利用されていない。(佐々木：部②)</li> <li>・ 経済社会の変化を的確に反映した統計の整備という観点から、経済センサスやサービス統計の拡充は重要である。(門間：部②)</li> <li>・ 国民医療費はフローの数値だが、これとストックの数値、すなわち、医療設備、医薬品開発、人的資源（医師等）等に対する投資と結びつけて分析する必要があるのではないか。(竹内：部⑥)</li> <li>・ 医療施設調査等の医療施設統計においては、高度な医療機器の情報等については調査されているが、経営に関する情報はあまり調査されておらず、どのような医療サービスが行われているかを的確に把握することができない状況とな</li> </ul>

## 2 統計の作成関係

### (1) 行政記録の活用

っている。(舟岡：部⑥)

- ・ 行政記録については、どういう情報をどういう形で統計に使うことができるか等について、具体的な方針を決めておく必要がある。(竹内：部①)
- ・ 行政記録の活用については、具体的な対象を定めて、母集団情報としての活用、行政記録の統計化等に関し道筋を作ることに取り組むべき。(舟岡：部①)
- ・ 統計作成に当たり、民間事業データ（POS データ、IC カード乗車券）の利用も検討すべきではないか。(出口：部①)
- ・ 各種登記台帳や雇用保険台帳等の行政記録を、統計作成に最大限活用できるような方策を検討すべきである。(佐々木：部②)
- ・ 行政記録の活用にあたっては、フレーム整備と業務統計の作成に活用する上での課題への対応について、具体的事例に基づいて検討する必要がある。(舟岡：部②)
- ・ 統計調査環境が悪化する中で、統計作成への行政記録の活用が実現できるかどうかは今後の日本の統計を左右する死活問題であり、積極的に問題解決を図るべきである。また、集計可能な行政情報はすべて、統計として活用される可能性を最初から前提として作成されることが望ましい。(門間：部②)
- ・ 重要な統計ほど行政記録などを活用すべき。(竹内：部③)
- ・ 行政記録を統計作成に利用する際の障害は、個別法や地方公共団体の条例で利用が制限されているという制度的な問題であり、その解決のためには、こうした問題を一つ一つ検討していく必要がある。(舟岡：部③)
- ・ 行政記録の統計作成への利用に関し、重要なケースや典型的なケースについては、統計委員会に統計作成府省及び行政記録の保有府省の双方を出席させ、利用方法、利用が困難な場合の理由等を聴取した上で、委員会としての意見表明、基本計画への記載等の措置を講じる必要がある。(吉川：部③)
- ・ 近年、行政事務の効率化により、統計の作成上有用な情報が行政記録として収集されなくなる例が散見される。こうした問題については、統計委員会でどこまで意見を言えるかは別にしても、基本的な理念を強く主張すべきである。(広松：部③)
- ・ 各省の統計主管部局以外の行政部局が保有している行政記録については、所管行政の遂行に必ずしも必要でないとしても、常識の範囲の事務負担で統計化が可能であれば、当該行政部局の協力により、情報整備の観点から統計化を推進していくべきである。(吉川：部⑤)
- ・ 各省の統計主管部局が他の行政部局に対して、行政記録の統計化を推進するため、人的、技術的な支援を行う仕組みを設けることはできないか。(竹内：部⑤)
- ・ 電子政府の構築が進む中で、各省間のデータの相互利用の促進といった観点から進めるべきではないか。(出口：部⑤)

<p>(2) ITの活用など調査手法の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ITは、統計の報告や利用等いろいろな面で使われるものであるため検討する必要がある。(竹内：部①)</li> <li>・ IT化は、統計情報サービス、統計アーカイブ、行政記録の活用、匿名データなど多岐に渡って関連するものであり重要である。(出口：部①)</li> <li>・ データの作成・利用に関しITを活用し、電子化を推進すべき。(佐々木：部②)</li> <li>・ 回答者の負担軽減と調査の効率化の観点から、調査に直接ITが使えないか検討すべき。(舟岡：部②)</li> </ul>
<p>(3) 実査体制(地方専任職員等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統計専任職員制度については、今後どうやって整備していくか等を検討する必要がある。(竹内：部①)</li> <li>・ 地方の実査機構については、専門性の低下等脆弱になってきており検討する必要性が高い。(舟岡：部①)</li> <li>・ 地方統計機構については、脆弱化が進んでおり、この現状に対応した体制についての検討や専門性の確保・向上を図らないと、将来、信頼性のある必要な統計の作成が困難になる恐れがある。(舟岡：部②)</li> </ul>
<p>(4) 民間開放</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間開放については、注意してやらないと統計がダメになる恐れがあり、また、各府省がその時々に応じて進めるとばらばらになり、時には問題が起こることも考えられるので、民間開放の進め方の基準に関して議論した方が良い。(竹内：部①)</li> <li>・ 統計調査の民間開放を促進すべき。(佐々木：部②)</li> <li>・ 民間開放については、個別の統計調査ごとに検討するのではなく、統計調査共通の問題として、調査により作成される統計の重要性、調査規模、周期等を踏まえ、民間開放が可能な統計調査と困難な統計調査とに区分すべきではないか。(広松：部⑤)</li> <li>・ 基幹統計調査を民間開放する場合は一定の基準が必要である。(竹内：部⑤)</li> <li>・ 基本的なスタンスとして、思い切って民間開放を積極的に実施してみたらどうか。(佐々木：部⑤)</li> <li>・ 既に統計調査を民間開放したケースがあるが、こうした事例を見た上で、どうあるべきかも議論すべきである。(吉川：部⑤)</li> <li>・ 民間開放の是非を議論するには、100%間違いないところまで要求するのかといった、どれだけのリスクを許容するかをはっきりさせることが必要。(門間：部⑤)</li> <li>・ 統計調査に関して民間開放の課題をどう考えるかについて、統計委員会で何らかの結論を下すべき。(舟岡：部⑤)</li> </ul>
<p>(5) 緊急ニーズへの対応方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済的に非常事態というのは起こり得ることから、緊急の統計ニーズに対しては、関係省庁が特別な調査を実施するための予算措置を講じることができるようになることが必要。(竹内：部①)</li> </ul>

<p>(6) 国民・企業への広報・啓発活動、統計教育の拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民や市場が統計の表面的な結果に敏感に反応してしまうような面もあるため、統計の意味について対外的に積極的に説明する必要がある。(大守：部①)</li> <li>・ 速報値と確報値の乖離など統計の持つ性格の親切的な説明や統計調査の目的・活用の明示・PRが必要である。(佐々木：部②)</li> <li>・ 調査客体の理解の増進を図るため、広報活動の推進や初中等教育における統計データ・リテラシーの向上に対するサポートを検討すべき。(舟岡：部②)</li> </ul>
<p>(7) 報告者負担の軽減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告者の負担を軽減するためのノウハウの開発や国民に対する教育・PRが必要。(佐々木：部②)</li> </ul>
<p>(8) 統計作成方法の見直し(季節調整等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、どのような統計を作っていくか検討するに当たり、現在の統計の信頼性、精度、利用状況等についてきちんと評価しておく必要があるのではないか。(竹内：部①)</li> <li>・ 季節調整の問題、指標の在り方、標本調査の設計、調査票の設計方法、不完全データの補完等統計技術的な問題を検討するためのワーキンググループを設置する必要がある。(竹内、美添：部③)</li> <li>・ 季節調整のあり方についての検討も必要ではないか。(大守：部③)</li> </ul>
<p>(9) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本でもビジネスフレームをきちんと作って、事業所統計の体系的な整備に役立てるとともに、統計調査を効率化する必要がある。(竹内：部①)</li> <li>・ 統計調査の中に一部重複感があるため、これを改善し、統計の効率的作成に努めるべき。(佐々木：部②)</li> <li>・ ヤミ調査の廃止に努めるべき。(佐々木：部②)</li> </ul>
<p>3 統計の利活用関係</p>	
<p>(1) 匿名データの作成・提供 (2) オーダーメイド集計</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 匿名データの利用については、ロードマップを作り、それに沿って計画的に推進すべき。(阿藤：部①)</li> <li>・ 匿名データの提供に当たっては、データウェアハウスを構築し、多くの国民がここから必要なデータを取り出せるようにしたらどうか。(出口：部①)</li> <li>・ 匿名データやオーダーメイド集計の作成方法や手続等の具体化を図り、早めに提供体制を整えるべき。(舟岡：部①)</li> <li>・ 匿名データの作成・公開に当たっては、統計局の試行に基づき大学との協力関係の有効性を検討するとともに、データ提供システム設置の工程表を作るべき。(阿藤：部②)</li> <li>・ 匿名データの利用に関しては、行政機関による審査ではなく、学会など中立的な第三者専門機関が審査するべきである。(井伊：部②)</li> <li>・ 匿名データの利用を厳しく制限することのコストよりも当該データに基づいて重要な政策課題に答えることのベネフィットの方がはるかに大きいことを国民にアピールすべき。(井伊：部②)</li> </ul>

<p>(3) データ・アーカイブ（ウェアハウス）の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新統計法では匿名データの作成を義務付けるものとはなっていないため、ニーズの高い匿名データが作成されること及びユーザー側からの匿名データ利用の希望を吸い上げる方法について、きちんと制度化する必要がある。（井伊：部②）</li> <li>・ 匿名データの利用については、i 利用ガイドラインの制定、ii 利用手続きのマニュアル化、iii 利用の早期化の手順、iv 匿名データの利用に慣れるためのレプリカ・データの提供、を検討すべき。（舟岡：部②）</li> <li>・ オーダーメイド集計を実施するに当たっては、特定の機関が効率的な集計システムにより集中的に実施し、安価な料金で利用できるようにすべき。（舟岡：部②）</li> <li>・ 匿名データの公開の問題を扱うためには、提供するマイクロ統計情報を世帯関連と事業所・企業関連に分けて考えること、原資料に近い形で提供する方法と安全性を保障できる擬似的なマイクロデータを公開する問題に分けて考えることが必要である。（美添：部②）</li> <li>・ 事業所・企業に関するマイクロデータや高度な経済分析のために詳細なマイクロデータの分析に対しては、データ漏洩が防げるような分析施設を用意し、研究目的のための利用に制限した上でデータを提供することが現実的。また、当該施設は数箇所に集中する体制が合理的である。（美添：部②）</li> <li>・ 世帯関連の調査に関しては、統計的開示管理の理論を踏まえた「一般利用マイクロデータ」を作成する必要がある。（美添：部②）</li> <li>・ ミクロデータの公開については、ともすれば研究者が自分の研究のために主張しているものと受け取られがちだが、公開されたマイクロデータに基づく研究により政策が決定されるようになることは何より国民の利益になる。（井伊：部③）</li> <li>・ 統計の個票レベルのデータは貴重な情報であることから、何らかの形で統一的に保存するシステムを考える必要があるのではないか。（竹内：部①）</li> <li>・ 現在、各府省では、統計データを永年保存できる体制になっておらず、毎月のように貴重な統計データが失われている。このままでは、匿名データの作成やオンデマンド集計もおぼつかなくなるので、データ保存について速やかに対策を講じるべき。（美添：部①）</li> <li>・ 統計アーカイブの設置については、設置方法（集中型か分散型か）及び統計局の役割を検討するとともに、工程表を作るべき。（阿藤：部②）</li> <li>・ データアーカイブについては、統一的なガイドラインの確立に早期に取り組む必要がある。（舟岡：部②）</li> <li>・ データアーカイブについては、各省に分散させて設けることは非効率であり、数箇所に集中させてデータを寄託し、保存することが合理的。また、再集計やマイクロデータの提供も、データアーカイブを通じて実行することが自然である。（美添：部②）</li> <li>・ 統計作成に係る関係資料（世帯・個人対象調査の場合の調査対象名簿等）は、パネルデータの作成に必須であるこ</li> </ul>
---------------------------------	--

<p>(4) 各府省でのデータ共有の促進</p>	<p>とから、個票データとともに是非保存される必要がある。(井伊:部③)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統計作成に係る関係資料としてどのようなものをアーカイブで保存するかについては、国民の理解が必要であることから、利用者の考え、ニーズ等を吸い上げる仕組みをできるだけ早く作る必要がある。(舟岡:部③)</li> <li>・ 今日、高度 IT 化の進展に伴い、膨大な各種データがコンピュータの中に保存され、それぞれの目的に応じてネットワークで検索されるようになってきている。こうした流れの中で、ユーザーの視点を加味したシステムとしての統計データの収集と利用、それと不可分な統計情報システム化のグランドデザインを検討する必要がある。(出口:部③)</li> </ul> <p>・ 匿名データの提供に当たっては、データウェアハウスを構築し、多くの国民がここから必要なデータを取り出せるようにしたらどうか。(出口:部①)【再掲】</p>
<p>4 体制、組織関係</p>	
<p>(1) 統計リソース（予算、人員など）の配分の在り方、有効活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統計に関する予算の増額が必要である。(竹内・部①)</li> <li>・ 限られた統計関係資源（人材を含む）を省庁横断的に活用する方策について検討する必要がある。(大守:部②)</li> <li>・ 統計全体に関する資源配分に関して、統計に対する社会の需要の変化、国際比較や業務統計等の活用可能性などを踏まえつつ、望ましい在り方を考察すべき。(大守:部②)</li> <li>・ 政府全体で見た場合の統計事業予算と統計職員数のアンバランスを是正すべきである。(佐々木:部②)</li> </ul>
<p>(2) 統計人材の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統計関係人材について、人事交流を進める、人材の育成・確保のための対策を考えるとすることが必要。(竹内:部①)</li> <li>・ 人材育成については、米国の例などを参考に、専門家の中途採用、官庁の採用のあり方も含め議論すべき。(阿藤:部①)</li> <li>・ 統計関係職員の育成方法の望ましい在り方について検討すべき。(大守:部②)</li> <li>・ アーカイブの運用に当たっては、IT系、数理系といった高度な専門性を持った人材が必要である。(佐々木:部②)</li> </ul>
<p>(3) 関係機関等（地方、学会等）との連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学者が求める統計があれば、どのようにしてそうした統計を作ったらよいかについて、学者と踏み込んだ議論をすべきではないか。(竹内:部①)</li> <li>・ 今後、地域を活性化していくためには地方に関する統計データが必要であることから、その面で地方との協力を推進すべきではないか。(竹内:部①)</li> </ul>
<p>(4) 統計機関の独立性、中立性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統計機関の独立性が重要ではないか。(佐々木:部①)</li> </ul>

<p>(5) その他</p> <p>5 その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公表前機密の保持など、中立性は重要であり、これに係るガイドラインも必要かもしれない。(大守：部①)</li> <li>・ オーストラリアでは、統計局長は7年任期で、議会の承認がなければ辞職を強要されない等により独立性が担保されている。(佐々木：部②)</li> <li>・ 個別統計調査の審査・承認を通じた調整機能（司令塔的機能）の強化が必要である。(佐々木：部②)</li> <li>・ 分散型の統計機構を前提としつつ、その弊害を緩和しうる制度・組織を検討すべき。(舟岡：部②)</li> <li>・ 統計情報を全部まとめてサービスする組織、機構をうまく作った方が良い。(竹内：部①)</li> <li>・ 多くの問題があるため、問題の重要性について委員間で認識の共有化を図り、問題を解決するためのコストの多寡などを踏まえてプライオリティを付けることが重要である。(門間：部①)</li> <li>・ 論点ごとに、現状を一覧表の形で整理し、今後の工程表を作るべきではないか。(吉川：部①)</li> <li>・ 国際比較に際して考慮すべき統計環境などの差（正負両面）は何かを考察すべき。(大守：部②)</li> </ul>
-----------------------------	---

(注) この他、第6回基本計画部会（平成19年12月17日開催）資料1「統計の体系的整備に係る各委員提出資料」も参照のこと。